

◆水野義之議員 議席5番、市民クラブの水野義之でございます。

6月に市民の負託を受け議員としての立場をいただき、はや半年がたちました。この間にさまざまな機会を通じて多くの皆様の意見や訴えを聞くことができ、改めてみずからの責任の大きさを感じております。

市民みんながお互い様と思えるふるさとづくりに、そして佐久間市長が常々おっしゃっている私たちの未来である子供たちが希望を持って成長していける市原市を目指して、全力で取り組んでいく決意でございます。諸先輩議員並びに市長を初め執行部の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

なお、市道110号線につきましては、聞き取りの段階で理解しましたので割愛させていただきます。

①. 初めに、市道整備のうち、椎津川兩岸の市道整備について伺います。

椎津は、椎津城や鶴牧城など歴史的な史跡が数多く、自然が満喫できる地域であり、椎津川とともに私の子供時代を通じた好奇心を満足させてくれる愛着ある地域であります。しかし、その一方では、平成8年、関東を直撃した台風17号の際には大きなはんらんを引き起こし、死者1名を含め周辺地域に甚大な被害を与えたことはまだ記憶に新しいところでございます。また、昨年10月の1時間当たり176ミリもの雨量を記録した際には上流部の生活道路が冠水し、住民が孤立してしまうという重大被害がありました。

これを受けて、県は9月議会において「河川の流下能力の向上を図るなどの対策が必要と考えられ、現在、事業化に向けて国と協議を重ねているところであります」との県土整備部長の答弁がありました。このことから、千葉県による椎津川本体の整備も今まで以上のスピードで進んでいくものと思われま。

反面、兩岸の市道1431号線と1451号線は一部分が舗装されているだけと、いまだ未整備のままになっているのが現状です。この道路整備については、近くに姉崎保健福祉センター(アネッサ)があり、また姉崎近隣公園の計画もありますので、ただ通勤の車が通るだけの道ではなく、椎津川の水辺環境に配慮した散策路や住民のコミュニティ的な役割を兼ね備えた道路整備をすれば、これらの施設を利用する方々も楽しみながら愛着を持って利用できる道になると思います。

これまで地元町会を中心として発足した「あねさき花の道美化運動促進会」が四季折々の花を植え、散策する方々の目と心をいやすべく活動しております。ぜひ地域の方々の意見も取り入れながら、安らぎのある空間を有した道路整備を進めていただきたいと思います。

また、この椎津川は、有秋地区、姉崎地区、椎津地区を結んでいる川として、その周辺整備は地域住民が交流できる場として有効であり、今はもちろんですが、将来の子供たちに残してあげたい事業の一つにさせていただきたいと思ひます。

そこで、市道1431号線と市道1451号線の整備は、今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

②. 次に、市内商店街活性化のための支援についてお伺いします。

現在、国内の経済情勢は戦後最長の好景気と言われたいざなぎ景気を超えており、ようやく長いトンネルを抜けて明るい兆しが見えてきたところであると言われております。市原市では、工業の振興策として、昨年3月に市原市企業立地促進条例の改正や企業立地奨励金の改正、企業の円滑な活動を支援することを目的としたワンストップサービスなどを実施しており、加えて、市長みずから先頭に立って各企業の経営者に本市の優位性をPRするトップセールスを展開されていることは、まさに本市の特性と景気動向に対する明確な判断による施策であり、高く評価するものであります。

しかし、その一方で、中小零細企業を中心とした商業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていると思ひます。個々の企業景気状況の判断指数を示す業況DI値を見ても、商業では平成17年下期のマイナス23.4ポイントをピークに、平成18年下期はマイナス38.6ポイントと悪化の傾向にあります。このような中、商業者の方々は、現在の状況をただ静観しているだけでは現状は変わらないということは経験的に十分承知されているところであります。

そこで、各地区の商店街や企業、協力団体は、地域住民と連携した特色あるイベントを実施し、商店街の活性化やまちのにぎわいづくりに誠心誠意頑張っておられます。

例えば、300年余りの伝統を持つ五井大市、源頼朝伝説にちなんだ牛久頼朝祭り、市津地区の夏の風物詩で

ある市津夏祭り、飯香岡八幡宮境内で行われる八幡宿祭り、また、姉崎の商工業者が一体となって行う姉崎門前市など、現在ではすっかり地域のイベントやお祭りとして根づいてきております。まさに、まちのにぎわいづくりや商店街の活性化に一役買っていると考えられます。

商店街活性化事業の一環として、これまで実施しているイベントに、市原市は補助金を出すという形で支援していると伺っております。

この市原市商店街活性化事業補助金交付要綱によりますと、事業開始後5年を経過すると補助率が3分の2から3分の1へ減額されることとなっております。事業を継続し、さらに発展的に実施しようとする状況を考えますと、実施主体であります商店街にとっては非常に厳しいことであると思います。

私の地元である姉崎地区におきましては、商店会、企業、地域住民が目的を一つにして一体となった取り組みをし、活性化に対する機運が高まっております。この時期にこそ、頑張る商店街、一生懸命やる気のある地区に対し、もう少し手厚い支援が必要ではないかと考えますが、今後の市原市の考えをお聞かせください。

③. 次に、コミュニティバスについてお伺いいたします。

市原市は広大な市域面積を有していることから、地域によっては路線バスのネットワークや運行サービスが十分でなく、交通空白・不便地帯が多く存在しています。また、高齢化社会の進展もますます進む中、生活交通の持つ役割はその重要性を増し、地域住民が安心して利用できる交通環境の整備が求められております。

市民生活を支える交通手段の確保は早急に対応すべき課題であると考えます。このような中、国においては地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が本年5月に制定され、10月1日より施行されており、国の総合的な支援体制が整ったところであります。

また、市としてはコミュニティバス等導入調査研究事業費補助を設け、ソフト面での支援や職員参加の勉強会など住民との協働による取り組みを実施されております。

既に、青葉台地区では地域住民が主体となり、市の支援のもと、青葉台コミュニティバス運営協議会が平成17年11月からコミュニティバスあおばすを運行しております。さらに、平成19年4月からは平日運行に加え土曜日も運行され、地域住民の方から非常に喜ばれていると伺っております。

これまでの取り組みの中で、あるときに伺った会長のお話には大きな感動を覚えました。それは、「今のところ市の補助金を受けていますが、早期に独立運営をすることが願いです」との言葉であります。地域住民が自分の足としてまめに利用していくことで、コミュニティバスをみずから育てるという自立的視点に立った運営が、まさに事業継続のかぎではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

コミュニティバスあおばすの運行状況と、運行から約2年経過しておりますが、改善すべき点、今後の課題などありましたらお聞かせください。

また、南総地区を初め、他地区での現在の取り組み状況についてお聞かせください。

④. 次に、市原市の食育推進への取り組みと課題についてお伺いします。

市原市のよりよいまちづくりのためには、子供たちを初め、市民全員が心身の健康を維持し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにしていくことが大切です。市民が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、今もう一度、この基礎となる食についての考えを見直すことが必要であると思います。

私たちが口にするものは、もともと食品として存在しているものではありません。動物や植物などの命です。他の生き物の命をいただいて私たちは命をつないでいます。食事をするときに「いただきます」というのは、まさに、この命に対する感謝が込められているものと思います。飽食の時代と言われて久しい今の日本では、この気持ちが希薄化しているのではないかと思います。

先日の新聞報道の国連世界食糧計画の試算によりますと、現在、アフリカなどの約8億5,000万人が栄養不足の状態であり、毎日2万5,000人が飢えで亡くなっているとありました。深刻なのは子供たちで、およそ5秒に1人の割合で5歳未満の子供が飢えや飢えに関連する病気で命を落としているそうです。そんな中で私たちは、いながらにして世界じゅうの食べ物を手に入れることのできる豊かな日本に暮らしています。その一方では、ライフスタイルの多様化により、家族と一緒に食事をする伝統的な食生活が失われつつあったり、欠食を初めとする不規則な食事や栄養の偏り、過度の肥満やダイエットなどの健康を損なう現象も多々見られるようになっていきます。

このようなことを問題視して、国は平成17年7月に食育基本法を制定し、食育を「生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎になるもの」と位置づけました。

その基本理念は、食の意味や安全についての知識を習得し、正しい食習慣を身につけて伝えていくことであります。この推進に際しては、家庭・学校・保育所・食品関連事業などがそれぞれの役割を担うことが必要であると考えます。この中でとりわけ重要と考えるのは家庭であり、親が食の大切さを改めてみずから学ぶことが必要なのではないかと考えます。子供は親や大人を模倣しながら成長していきます。私たち大人が自覚してこそ子供たちの食育も進展するのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、現在、市として食育推進に関する計画を策定中と聞いておりますが、計画策定に当たり、どのような視点や方向性で策定されるのか、御見解をお伺いします。

⑤. 次に、幼児期における取り組みについてお伺いいたします。

幼児期の子供の成長は人の一生の中で最も大きなものであると言われております。5歳になるまでに平均で身長では約2倍、体重では約6倍にも成長し、この間に食べたものや食事をした環境は、その後の子供の心身の発達の基礎となります。今現在、懸命に子育てをする御両親にとって、アレルギーの問題も含めた食を取り巻く問題は非常に心配されている点ではないかと考えます。

そこで伺いますが、これまでも市としては、幼児期の食育に対しさまざまな取り組みをされてきたと思いますが、その成果と課題、また今後の方向性についてお聞かせください。

⑥. 次に、小中学校での取り組みについてお伺いします。

学校教育は、知・徳・体をバランスよく育てていくことが大切であり、それを支えるのが食育であると言われております。また、先日の新聞報道によりますと、小中学校で実施されている給食をめぐる、文部科学省が主要目的をこれまでの栄養改善から、食の大切さや文化、栄養のバランスなどを学ぶ食育に転換する方針を固めたことが報道されておりました。長く食に携わってきた私としては、大変喜ぶべきことであると考えます。あわせて、食の大切さを理解することにより、以前から問題となっている給食費滞納などの問題についても、保護者の関心を高める取り組みにプラスの効果があるのではないかと思います。私も、現在の子供たちの食文化について見聞きするにつけ、学校教育の中で食育の果たす役割は大変重要であると常々考えております。子供たちが食育を通じて命の大切さや感謝の気持ちをはぐくむことができれば非常に喜ばしいことではないのでしょうか。

そこで、本市での食育推進に向けた小中学校の取り組みの成果と課題、今後の方向性について、教育委員会の御見解をお聞かせください。

⑦. 次に、学校における農業体験についてお伺いします。

私の子供のころは家の周りには田畑も多く、自然の中で過ごす時間が多くありました。たくさんの友達と泥だらけになりながら虫や小魚を捕まえ、暗くなるまで遊ぶ中で、コミュニケーションの大切さや相手を思いやる心や行動をはぐくむことができたように思います。また、かつて農繁期には親戚や家族総出で農作業を行い、作物のつくる喜びを感じ、食べ物を大切に作る気持ちや家族のきずなを日々の生活の中で自然に確認していたものでした。しかし、今日では、社会情勢の変化や都市基盤の整備などで子供たちが身近に農業体験をする機会が限りなく少なくなっていました。

また、現在、子供たちが口にする食べ物はスナック菓子や加工品が多くなっており、原材料の姿・形を知らない子供たちがふえています。日ごろ何げなく口にしていてる食べ物も多くの手間暇をかけてつくられていることや、それが命ある作物であることを知ることで、人間は実はたくさんの人の努力やたくさんの命に支えられているんだということを考える機会が必要であると思います。

そこで伺いますが、教育課程の中で農業体験をさせることの大切さを教育委員会の中ではどのように認識されているのか、また具体的にはどのような取り組みをされているのかお聞かせください。

以上で第1回目の質問を終了いたします。